

静岡大学 施設長寿命化計画

行動計画 / 個別施設計画



自由啓発・未来創成

静岡大学



NATIONAL UNIVERSITY CORPORATION SHIZUOKA UNIVERSITY

目 次

I. はじめに	2
II. 計画の範囲	3
1. 対象施設	
2. 計画期間	
III. 対象施設の現状と課題	5
1. 経年別保有面積と老朽化の状況	
2. 基幹設備	
3. ライフライン	
IV. 必要施策に係る取組の方向性	9
V. 個別施設計画	11
1. 対策の優先順位の考え方	
2. 個別施設の状況等～静大モデル～	
(1) 長寿命化改修の可・不可の判断「健全性評価」	
(2) 個別施設の状況及び対策の優先順位の考え方「機能・性能等評価」	
3. 対策内容と実施時期及び対策費用	
(1) 施設整備費補助金による整備要求　～築40年目長寿命化改修及び改築整備～	
(2) 学内予算による整備計画	
■表1.静大モデル①：長寿命化改修の可・不可の判断「健全性評価」	
■表2.静大モデル②：個別施設の状況及び対策の優先順位の考え方「機能・性能等評価」	
■表3. 施設整備費補助金による整備	
■表4. 2022-2027個別施設計画表	
■表5. 第4期中期目標・中期計画期間（2022-2027）における目的積立金での整備計画	
VI. 中長期的なコストの見通し　～予算の平準化と確保～	32
VII. フォローアップ計画	33

I. はじめに

静岡大学は、「自由啓発・未来創成：質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会と連携し、ともに歩む存在感のある大学」を目指しており、目標を達成するために不可欠な基盤である多種多様な施設等を所有し管理している。

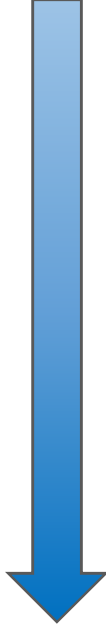
これらの施設は、大学の教育研究並びに地域社会への文化と科学の発信活動を支える重要な基盤の一角を形成するものであるが、その多くは昭和24年の静岡大学の創設に対応するために整備され、特に静岡キャンパスにおいては、昭和40年代に移転整備した建物等が建築後50年を経過し始め、経年25年以上の施設が約7割を占めるなど、老朽化が進行している。現下の厳しい財政状況の中、本学においてもこれらの施設を全て従来からの改築や大規模改修等の手法で対応していくことは困難であることから、点検により劣化、損傷等の老朽化の状況を的確に把握した上で、優先順位付けや予算の平準化、トータルコストの縮減等を加味した計画を策定し、同計画に基づき効果的・効率的に長寿命化を図ることにより、良好な状態の維持や安全性の確保に努めていく必要がある。

これまで、本学においては、大学施設について「静岡大学キャンパスマスタープラン」に基づいた計画的な施設整備を図るなど、老朽化対策推進に資する様々な整備に取り組んできたところである。他方、2012年（平成24年）12月の中央自動車道笹子トンネル天井板落下事故を受け、政府全体の取組として、国民生活や社会経済活動を支えるインフラに関する維持管理等の方向性を示す基本的な計画である「インフラ長寿命化基本計画」（以下「基本計画」という。）が、2013年（平成25年）11月に策定された（インフラ老朽化対策の推進に関する関係府省庁連絡会議決定）。文部科学省においても、基本計画を踏まえ、文部科学省が所管又は管理する施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするため、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」（以下「文科省（行動計画）」という。）が、2015年（平成27年）3月に策定されている。

これらのことから本学としては、2017年（平成29年）3月に策定した「静岡大学施設長寿命化計画（行動計画）」（以下「静大行動計画」という。）に基づき、大学施設等の老朽化や人口減少等の状況を踏まえ、全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置に向けた取組を一層推進するものである。

なお、今後、各府省庁全ての機関の個別施設計画が策定された後、所管法人等に対し、対策推進に活用可能な財政的支援、技術的支援などについて様々な施策が出されることが想定されることから、本学においてもそれらの動きを注視するとともに、この個別施設計画においても柔軟な姿勢での対応が必要である。

全保有施設 20団地 257棟
289,485㎡



<① 500㎡以下の小規模建物の今後の取扱い>
維持管理は、施設等維持管理経費の修繕等必要経費の中で修繕・小規模改修に対応することとする。今後の少子化等の社会情勢を鑑み、改築整備等を進める場合において、これらの建物を集約化・複合化することを視野に入れながら保有面積の削減を検討する。

<② 学生寄宿舍・職員宿舍の今後の取扱い>
保有規模の見直し等を踏まえ整備計画を策定し、整備が必要な場合は、PPP・PFI等の民間資金等の活用について検討する。

【長寿命化計画対象施設】

計画対象施設 7団地 76棟
227,359㎡

+

基幹設備 (ライフライン)

面積区分	棟数	延べ面積 (㎡)
大学教育・研究施設	47	169,531
大学支援施設	7	7,558
大学図書館	2	14,844
大学体育施設	2	3,970
大学管理施設	1	2,861
附属学校	17	28,595
総合計	76	227,359

- ・ 自家用電気工作物
 - 遮断器《25年》
 - 変圧器《30年》
 - ・ 高圧ケーブル設備《25年》
 - ・ 低圧ケーブル設備《30年》
 - ・ 電話ケーブル設備《30年》
 - ・ 防災ケーブル設備《30年》
 - ・ 情報ケーブル設備《30年》
 - ・ 外灯設備《20年》
 - ・ 市水給水管設備《改修後50年》
 - ・ 井水給水管設備《改修後50年》
 - ・ ガス配管設備《改修後50年》
 - ・ 汚水、雑排水配管設備《改修後50年》
 - ・ 実験排水管設備《改修後50年》
- ※ 《 》内は計画耐用年数を示す。

※ 対象施設の整備には、下記の項目を含むものとする。

- ・ 屋上防水改修《20年》
- ・ 外壁改修《20年》
- ・ 照明設備更新《20年》
- ・ 空調設備更新《15年》
- ・ 給水・排水・消火ポンプ更新《15年》
- ・ エレベータ設備更新（小荷物昇降機含む）《25年》

※ 《 》内は計画耐用年数を示す。

2. 計画期間

静岡大学においては、原則として国立大学法人中期目標・中期計画期間毎で区切ることとする。第4期中期目標・中期計画期間においては、財政的な制約や保全優先順位によるコスト平準化を踏まえ、**第4期から第7期までの24年間の「全体計画」の想定に基づき、2022年度（令和4年度）から2027年度（令和9年度）までの6年間の計画を「計画期間」として策定している。**

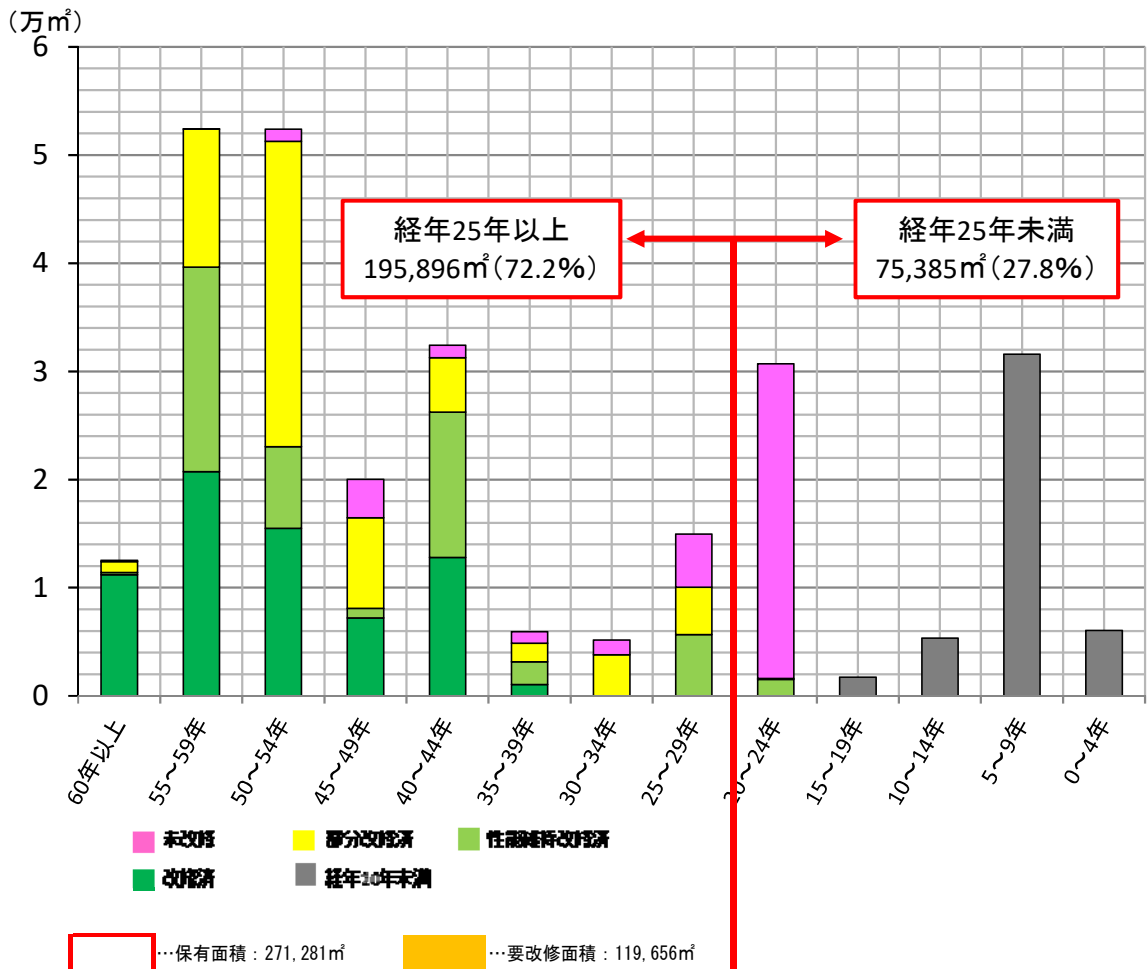
Ⅲ. 対象施設の現状と課題

1. 経年別保有面積と老朽化の状況

静岡大学の全保有面積271,281㎡（職員宿舎を除く）のうち、改修時期の目安である建築後25年以上経過した建物が195,896㎡と、全体の72.2%を占めており、建物の老朽化が進行している。

また、経年25年以上の建物のうち、改修済みの建物は68,467㎡（35.0%）、経年25年以上40年未満の建物のうち、性能維持改修済みの建物は7,773㎡（4.0%）、今後改修を要する建物（要改修建物）は、119,656㎡（61.1%）であり、老朽化率は**44.1%**（静岡キャンパスは**62.5%**、浜松キャンパスは**17.0%**）となっている。（2022年5月1日現在）

◆経年別保有面積（2022年5月1日現在）



経年フラグ	13以上	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	合計
建物経年	60年以上	55～59年	50～54年	45～49年	40～44年	35～39年	30～34年	25～29年	20～24年	15～19年	10～14年	5～9年	0～4年	
5 未改修	140	20	1,118	3,560	1,155	1,074	1,362	4,932	29,089	0	0	0	0	42,450
4 部分改修	994	11,659	28,252	8,396	5,055	1,713	3,807	4,358	80	0	0	0	0	64,314
3 性能維持改修	201	20,008	7,546	893	13,413	2,095	0	5,678	1,528	0	0	0	0	51,362
2 改修済み	11,208	20,714	15,481	7,202	12,808	1,054	0	0	0	0	0	0	0	68,467
1 経年20年未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,715	5,338	31,590	6,045	44,688
保有面積	12,543	52,401	52,397	20,051	32,431	5,936	5,169	14,968	30,697	1,715	5,338	31,590	6,045	271,281
割合 (%)	4.6%	19.3%	19.3%	7.4%	12.0%	2.2%	1.9%	5.5%	11.3%	0.6%	2.0%	11.7%	2.2%	100.0%

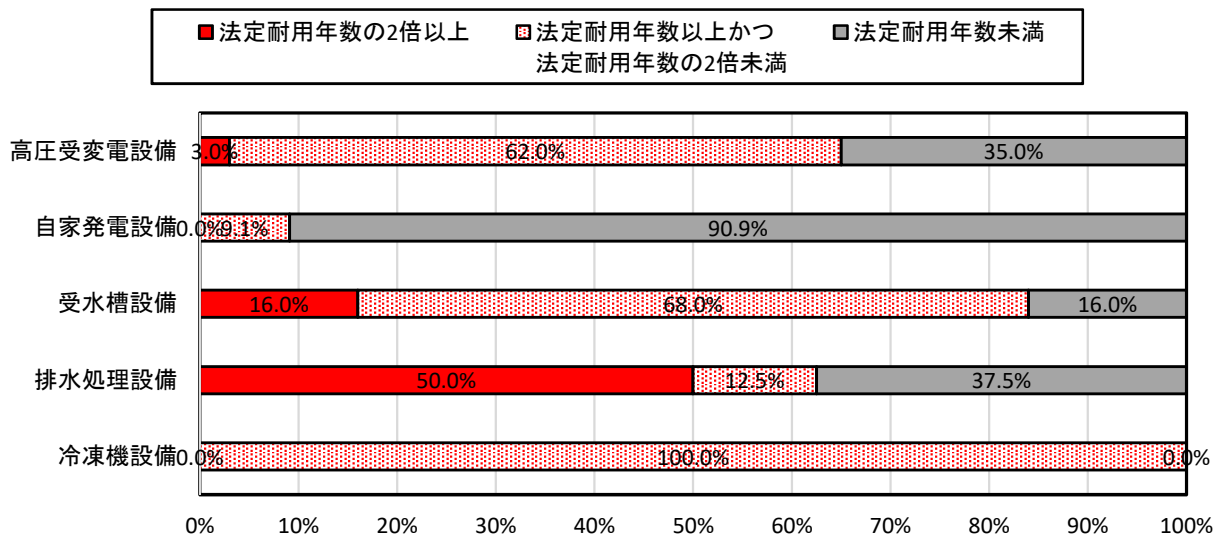
$$\begin{aligned} \text{老朽化率} &= \text{要改修面積} / \text{保有面積} \\ &= 119,656 / 271,281 \\ &= \mathbf{44.1\%} \end{aligned}$$

2. 基幹設備

(1) 基幹設備の状況

2022年5月1日現在における静岡大学の基幹設備のうち、69.6%が法定耐用年数を超過している。

表2-1 静岡大学における主な基幹設備の老朽化状況



※法定耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数）はそれぞれ15年

経年別台数

(台)

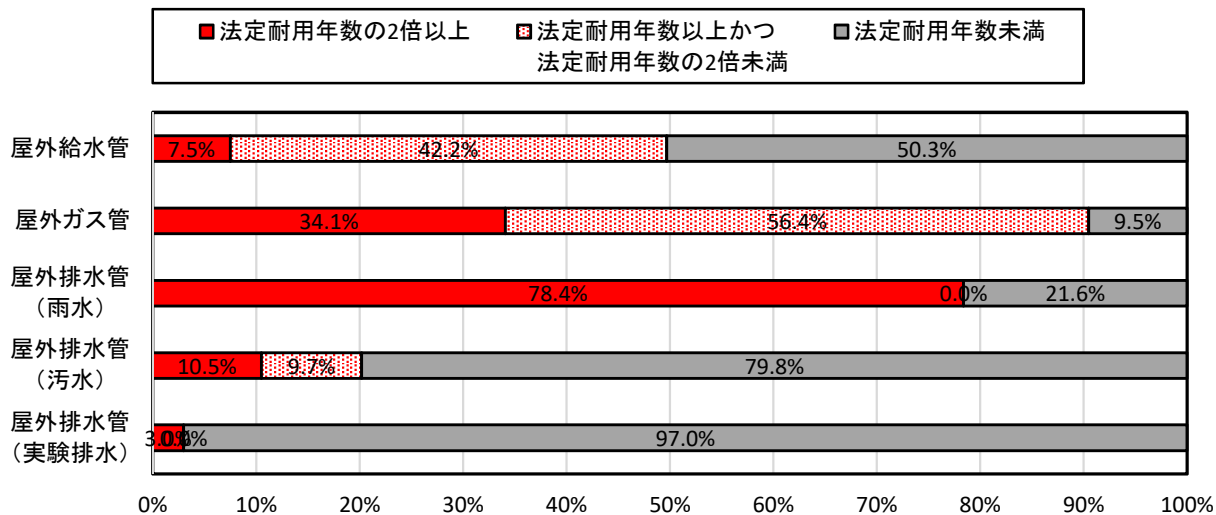
経過年数	法定耐用年数の2倍以上	法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	法定耐用年数未満	合計
高圧受変電設備	4 (3.0%)	85 (62.0%)	48 (35.0%)	137 (100.0%)
自家発電設備	0 (0.0%)	1 (9.1%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)
受水槽設備	12 (16.0%)	51 (68.0%)	12 (16.0%)	75 (100.0%)
排水処理設備	4 (50.0%)	1 (12.5%)	3 (37.5%)	8 (100.0%)
冷凍機設備	0 (0.0%)	9 (100.0%)	0 (0.0%)	9 (100.0%)
合計	20 (8.3%)	147 (61.3%)	73 (30.4%)	240 (100.0%)

3. ライフライン

(1) 主要配管(給水管・ガス管等)の状況

2022年5月1日現在における静岡大学の基幹設備のうち、50.3%が法定耐用年数を超過している。

表3-1 静岡大学における主要配管(給排水・ガス管等)の老朽化状況



※法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数)はそれぞれ15年

経年別長さ

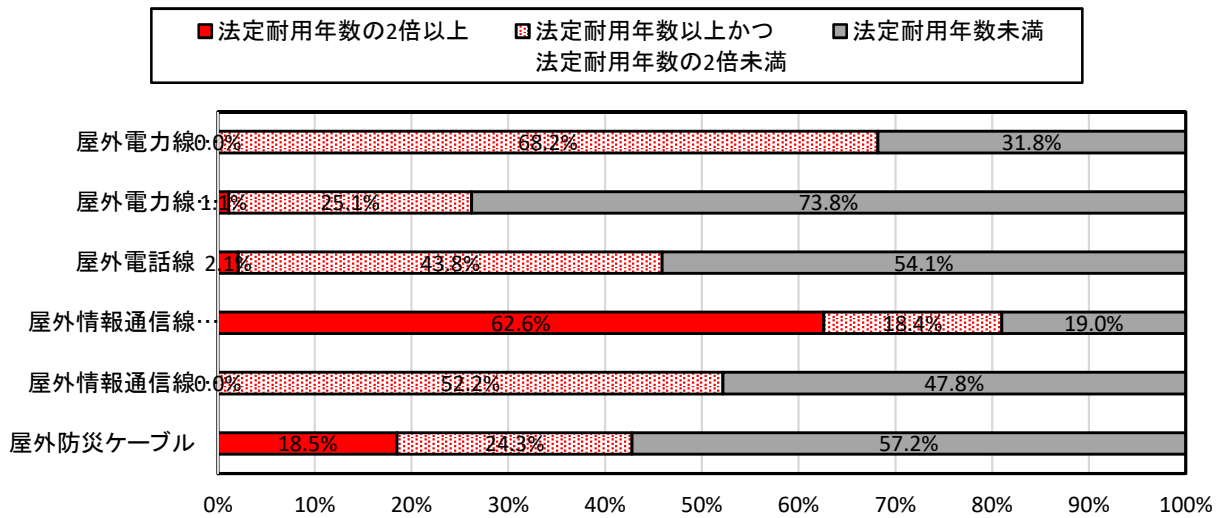
(m)

経過年数	法定耐用年数の2倍以上	法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	法定耐用年数未満	合計
屋外給水管	667 (7.5%)	3,725 (42.2%)	4,445 (50.3%)	8,837 (100.0%)
屋外ガス管	1,206 (34.1%)	1,998 (56.4%)	337 (9.5%)	3,541 (100.0%)
屋外排水管(雨水)	2,622 (78.4%)	0 (0.0%)	723 (21.6%)	3,345 (100.0%)
屋外排水管(汚水)	585 (10.5%)	540 (9.7%)	4,460 (79.8%)	5,585 (100.0%)
屋外排水管(実験排水)	40 (3.0%)	0 (0.0%)	1,283 (97.0%)	1,323 (100.0%)
合計	5,120 (22.6%)	6,263 (27.7%)	11,248 (49.7%)	22,631 (100.0%)

(2) 主要配線(電力線等)の状況

2022年5月1日現在における静岡大学の基幹設備のうち、44.2%が法定耐用年数を超過している。

表3-2 静岡大学における主要配線(電力線等)の老朽化状況



※法定耐用年数(減価償却資産の耐用年数等に関する省令に基づく耐用年数)は次のとおり
 屋外電力線(高圧)、屋外電力線(低圧)は15年
 屋外電話線、屋外情報通信線(LAN)、屋外防災ケーブルは13年(ただし、光ファイバーは10年)

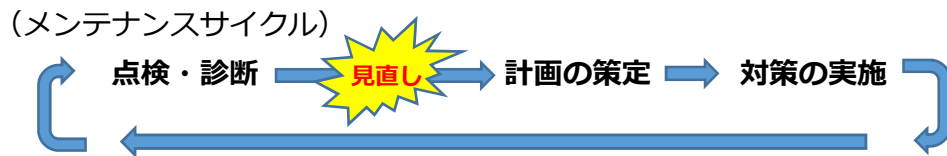
経年別長さ

(m)

経過年数	法定耐用年数の2倍以上	法定耐用年数以上かつ法定耐用年数の2倍未満	法定耐用年数未満	合計
屋外電力線(高圧)	0 (0.0%)	5,841 (68.2%)	2,724 (31.8%)	8,565 (100.0%)
屋外電力線(低圧)	370 (1.1%)	8,265 (25.1%)	24,269 (73.8%)	32,904 (100.0%)
屋外電話線	355 (2.1%)	7,366 (43.8%)	9,113 (54.1%)	16,834 (100.0%)
屋外情報通信線(光ケーブル)	6,522 (62.6%)	1,922 (18.4%)	1,974 (19.0%)	10,418 (100.0%)
屋外情報通信線(光ケーブル以外)	0 (0.0%)	584 (52.2%)	534 (47.8%)	1,118 (100.0%)
屋外防災ケーブル	4,710 (18.5%)	6,209 (24.3%)	14,578 (57.2%)	25,497 (100.0%)
合計	11,957 (12.5%)	30,187 (31.7%)	53,192 (55.8%)	95,336 (100.0%)

IV. 必要施策に係る取組の方向性

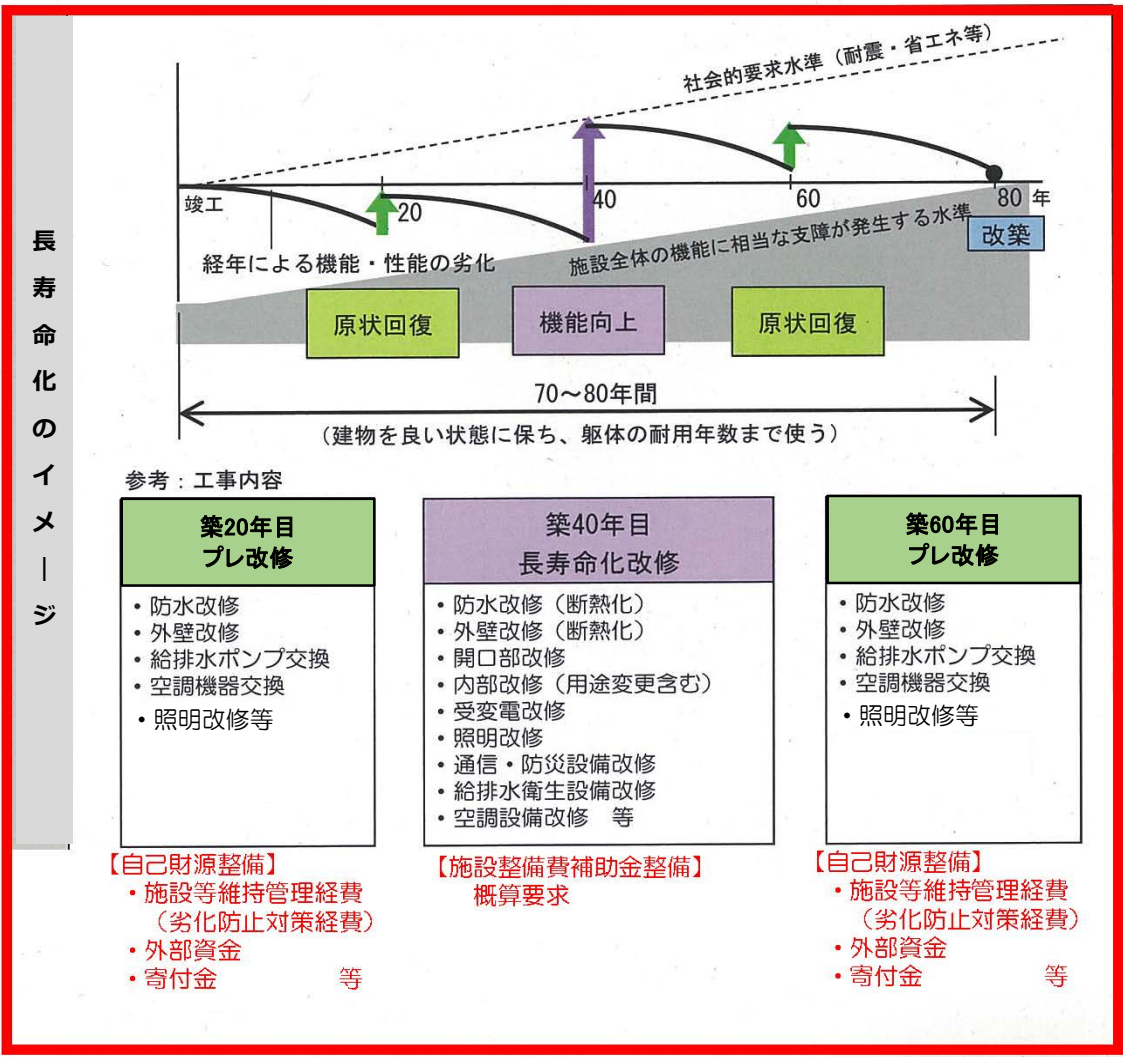
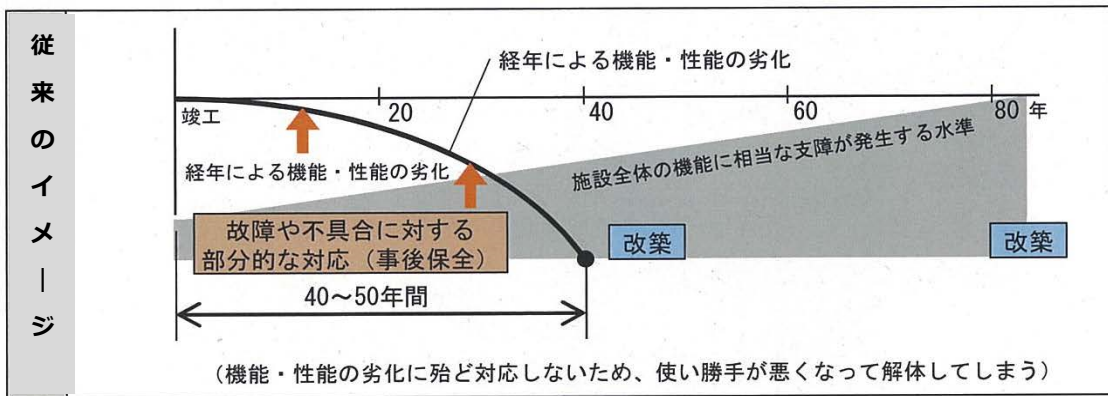
◆静大行動計画の対象施設は、今後急速な老朽化が想定される中、安全性の確保とともに大学施設としての機能確保も求められる。そのためには定期的に点検・診断を行い、その結果等を踏まえ、計画を策定、見直しすることにより、当該計画に基づいて日常的な修繕や大規模な改修等の対策を実施していくという「メンテナンスサイクル」を構築する。



◆メンテナンスサイクルの着実な運用には、これまでの改築中心から長寿命化への転換【イメージ図参照】による中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減を図るとともに、行動計画・個別施設計画の策定を通じ、予算の平準化に努めることが重要である。このため、補助金並びに自己財源等にて整備する項目を大学構成員が明確に理解できるよう計画し、確実に実施していく。

◆本計画の実施に際しては、確実な実施を図るための「必要な財源の確保」、少子高齢化等を見据えた「施設保有量の最適化」、多様な教育研究や学生のニーズに対応するための「施設の有効活用」、「既存施設の集約化、複合化」について、大学構成員の理解の下に実施する必要がある。

【イメージ図】



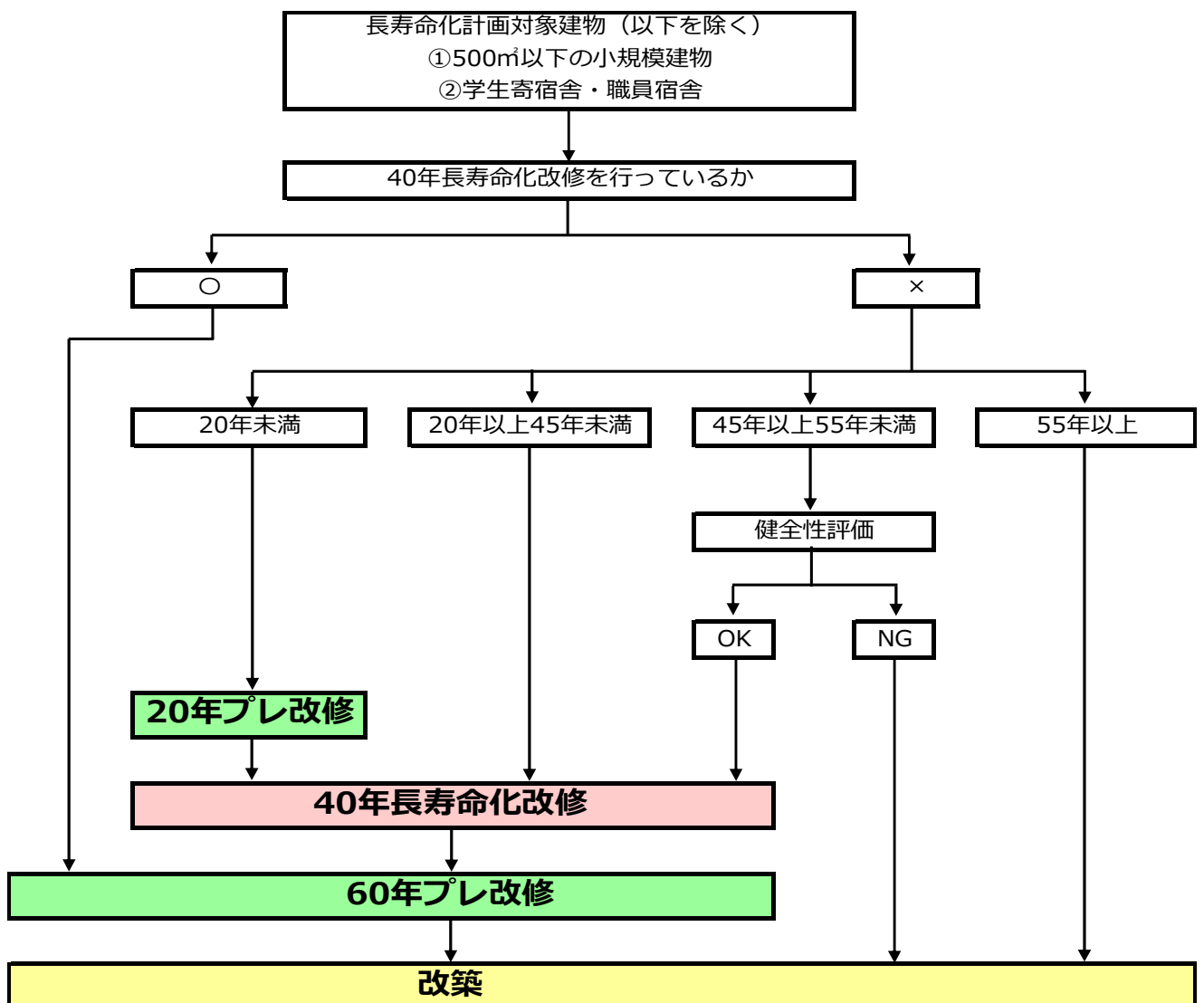
V. 個別施設計画

1. 対策の優先順位の考え方

本学の**第4期中期目標・中期計画期間の個別施設計画**の策定については、原則として別記の**判断フロー**に基づき仕分けることにより、**建物個別の整備方針を決定**する。なお、『**長寿命化改修**』を行っていない、**経年45年以上55年未満の鉄筋コンクリート造の建物**については、老朽度合いを評価するために策定した『**静大モデル**』にて設定する「**健全性評価指標**」により、**建物の構造躯体が健全であり長期に使用することが可能と判断した場合に『長寿命化改修』を行う。**

また、『**静大モデル**』にて設定する「**機能・性能等評価指標**」により、中期計画期間における『**長寿命化改修**』『**改築**』の「**優先順位**」を決定する。

◆静岡大学施設長寿命化計画（個別計画）の判断フロー



◆本学における『長寿命化改修』及び『プレ改修』の定義

【長寿命化改修】

建物全体の物理的な不具合を直し、建物の耐久性を高めることに加え、建物の機能や性能を現在の学校において求められている水準まで引き上げる改修

■ 耐久性・性能を高める改修

- ・ 構造躯体の経年劣化を進行を防止するもの（コンクリートの中酸化対策や鉄筋の腐食対策等）
- ・ 耐久性に優れた仕上材へ取り替えるもの
- ・ 維持管理や設備更新の容易性を確保するもの
- ・ 水道，電気，ガス管等のライフラインの更新

■ 機能や性能を引き上げる改修

- ・ 間仕切変更等の機能・性能向上を図るための内装改修

【プレ改修】

経年による機能・性能の劣化した部分を原状回復するための予防保全を含めた大規模改造

■ 機能・性能の劣化した部分の予防保全的な改修

- ・ 防水改修、外壁改修、共通部分床壁改修、便所改修、照明更新、空調更新 等

2. 個別施設の状態等 ～静大モデル～

『静大モデル』の評価は、2つの評価に分かれており、「健全性評価」は【長寿命化改修の可・不可の判断】、「機能・性能等評価」は【長寿命化改修・プレ改修・改築の整備優先順位】を判断する指標として評価するものである。

（1）長寿命化改修の可・不可の判断「健全性評価」

静大行動計画において、長寿命化改修の可・不可の判断をする指標として静大モデルの一つである「健全性評価」を設定している。現在（2022年3月）、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度）以降の計画を詳細に策定するため、評価の対象となる、長寿命化改修を行っていない、経年45年以上55年未満の建物19棟のうち、先行して3棟は評価を完了、2棟は将来的に取り壊しを計画している。残りの14棟については、2021年度に評価を行い、それらの評価結果を『表1.静大モデル①：長寿命化改修の可・不可の判断「健全性評価」』に示す。

健全性評価

：長寿命化改修の可・不可の判断をする指標

【評価対象】

『長寿命化改修』を行っていない、経年45年以上55年未満の鉄筋コンクリート造の建物計19棟 【鉄骨造（渡り廊下含む）は別の方法にて判断する。】

[評価項目]

A.鉄筋の腐食度

: 柱、梁の鉄筋腐食度を下記の表による3段階で評価する。

◆鉄筋の腐食度判定

グレード	基準
I	さびがほとんど認められない。
II	部分的に点食を認められる。 大部分が赤さびに覆われている。
III	亀裂、打継ぎなどに局所的な断面欠損がある。 層状さびの膨張力によりかぶりコンクリートを持ち上げている。 断面欠損は目視では認められないが、鉄筋の全周辺又は全長に浮きさびが生じている。

出典：学校建築の耐力測定方法及び建築物修繕措置判定手法

B.コンクリート圧縮強度

: コンクリート圧縮強度が設計基準強度を満たしているかを判断する。圧縮強度は、構造上主要な部分である梁、壁のうちから健全に施工された部分について、各階1個所以上かつ合計3個所以上で採取したコアによるコンクリート圧縮強度試験を行い、その平均値により評価する。なお、採取コアは、2017年度（平成29年度）以降に実施する新たな調査結果を用い評価する。

C.コンクリート中性化深さ

: コンクリート中性化の進行は、一般的に経過年数の平方根に比例し、下式にてあらわすことができる。この式により中性化係数を求め、これと鉄筋のかぶり厚さの平均値から目標使用年数を求める。中性化深さは、当該建物の柱頭1箇所、柱脚1箇所、梁2箇所について測定を行い、その平均値を評価する。なお、鉄筋のかぶり厚さも中性化と同様の位置にて、測定する。

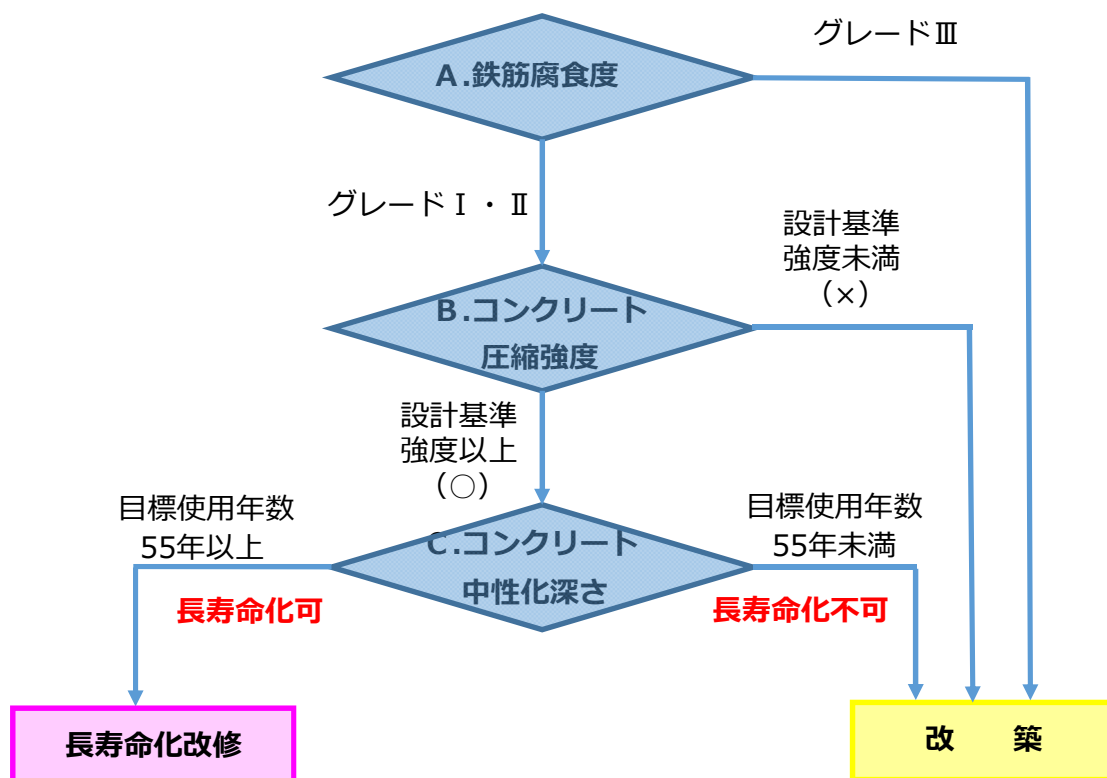
◆中性化の理論式 (JASS 5 2009年版)

$C = A \cdot \sqrt{t}$	C : 中性化深さ (mm)
$A = C \div \sqrt{t}$	A : 中性化係数
	t : 経過年数 (年)
目標使用年数 $T = (d \div A)^2$	d : 鉄筋のかぶり厚さ (mm) の平均値

D.目視調査

: 外壁等のひび割れや不同沈下量等を目視調査することで、鉄筋露出、ひび割れ等の顕著な劣化の有無を評価する。

健全性評価判定フロー



※ 長寿命化可と判断した建物について、[D.目視調査]の結果、顕著な劣化が見られる場合は、フローの判断を安全側に修正することができる。

例) 60年プレ改修 → 改築 に判断修正
 長寿命化改修 → 60年プレ改修 に判断修正

(2) 個別施設の状況及び対策の優先順位の考え方「機能・性能等評価」

静大行動計画において、長寿命化可否判定フローで判断した整備の優先順位を決定する指標として静大モデルの一つである「機能・性能等評価」を設定している。現在（2022年3月）、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度）以降の計画を詳細に策定するため、評価対象となる建物全てについて、評価を行い、それらの評価結果を『表2.静大モデル②：個別施設の状況及び対策の優先順位の考え方「機能・性能等評価」』に示す。

機能・性能等評価

：静大モデルの長寿命化可否判定フローで判断した整備の優先順位を決定する指標

（対象建物を100点満点で点数化し、点数の高い建物が、優先順位 **高**）

【評価対象】

長寿命化計画の対象建物すべて

【鉄骨造（渡り廊下含む）は別の方法にて判断する。】

【評価項目】

A.法12条点検等評価【点検評価点】

：法12条点検結果等进行分析し、躯体以外の下記10項目について評価基準に基づきA～Dを評価し、点数化することにより劣化評価を行う。

・敷地及び地盤 ・建築物の外部 ・屋上及び屋根 ・建築物の内部 ・避難施設等
・その他 ・防火設備 ・建築設備 ・昇降機 ・中央式空調

(評価基準)

A：指摘なし【0点】

B：既存不適格【1点】

C：是正の指摘あり【2点】

D：是正の指摘ありかつ既存不適格【3点】

※満点は3点×10項目＝【30点】

B.建物機能劣化評価【修繕費】

：過去3年間の修繕費の合計を延べ面積で除した金額を算出し、下記の評価基準により点数化し評価する。

(評価基準)

A：1,500円/㎡未満【0点】(400円×3年)

B：1,500円/㎡以上3,000円/㎡未満【10点】(800円×3年)

C：3,000円/㎡以上4,500円/㎡未満【20点】(1,200円×3年)

D：3,600円/㎡以上【30点】

C.地域重要度評価【避難所指定】

：地域において有事の際に避難所として利用することについて、特定行政庁等と協定を結んでいる建物を点数化し評価する。

(評価基準)

避難所指定：なし【0点】

避難所指定：あり【10点】

D.機能・性能向上度評価【建物内部耐震壁の有無】

：長寿命化改修の定義として、「建物の機能や性能を現在の学校において求められている水準まで引き上げる改修」としていることから、間仕切変更等の機能・性能向上を図るための改修ができない建物を点数化し評価する。

なお、本学特有の課題として、全国に先駆けて昭和56年から昭和63年までの8年間で校舎等25棟について「耐震補強のみ」を実施している。当時は、RC造耐震壁増設や既存RC壁への増し壁（壁を厚くする）による耐震工法が主流であったため、現在のような外部への耐震ブレース等のフレキシブル性を持った改修工法でなかったことを考慮している。

(評価基準)

建物内部耐震壁：なし【0点】

建物内部耐震壁：あり【30点】

3. 対策内容と実施時期及び対策費用

(1) 施設整備費補助金による整備要求 ～築40年目長寿命化改修及び改築整備～

静大行動計画において設定した「計画期間6年間」のバックデータである40年間の「全体計画」に基づき、施設整備費補助金による整備としている「築40年目の長寿命化改修」及び「築80年目の改築」について、第4期中期目標・中期計画期間（2022年度）以降の40年間についての「概算要求」を予定している整備を『表3.施設整備費補助金による整備』として取りまとめた。なお、同一年に整備が重なっている建物については、静大モデルにおける評価「機能・性能等評価」による指標を用い優先順位を判断している。

また、この評価にて同点数の場合は、①建設後の経年が多い建物を優先、②教育・研究施設を優先させる、③面積の大きい建物、の順で優先順位を判断する。また、大学改革や改組、新たな取り組みなどによっては、これに定めることとは別に柔軟に対応する。

(2) 学内予算による整備計画

計画予算内における第4期中期目標・中期計画期間（2022-2027）の個別施設計画として『表4. 2022-2027個別施設計画表』のとおり取りまとめた。

それに対し、計画予算外ではあるが、第4期中期目標・中期計画期間内に行うべき施設整備計画として、『表5. 第4期中期目標・中期計画期間（2022-2027）における目的積立金での整備計画』のとおり取りまとめた。

■表1.静大モデル①：長寿命化改修の可・不可の判断「健全性評価」

非公表

■ 表2. 静大モデル②：個別施設の状況及び対策の優先順位の考え方
「機能・性能等評価」

非公表

■表3.施設整備費補助金による整備

非公表

■表4. 2022-2027個別施設計画表

○ 1. 個別建物関係

整備事項	団地名	建物名称	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
屋上防水改修	大谷	大学会館 2,452㎡	○					
	城北	佐鳴会館 996㎡		○				
	大谷	附属図書館 4,976㎡		○				
	城北	電子工学研究所 2,189㎡			○			
	城北	工学部3号館(増築部) 791㎡				○		
	城北	工学部1号館 4,932㎡(60年プレ対象)					○	
	城北	工学部2号館(増築部) 896㎡					○	
	大谷	教育学部E棟 801㎡						○
外壁改修	大谷	大学会館 2,452㎡	○					
	城北	工学部6号館 2,509㎡		○				
	城北	佐鳴会館 996㎡		○				
	城北	電子工学研究所 2,189㎡			○			
	城北	工学部3号館(増築部) 791㎡				○		
	城北	工学部2号館(増築部) 896㎡					○	
	大谷	教育学部E棟 801㎡						○
照明設備更新	大谷	図書館3階・4階	○					
	大谷	教育学部K棟		○				
	大谷	教育学部H棟 共通教育D棟			○			
	大谷	人文社会科学部C棟				○		
空調設備更新	城北	工学部5号館冷温水発生器修繕	○					
消火ポンプ更新	城北	工学部6号館	○					
	城北	情報学部2号館		○				
	大谷	体育館			○			
	城北	工学部5号館			○			
	城北	工学部3号館					○	
	城北	総合研究棟						○
	大谷	設備管理室						○
	島田	島田中学校						○
エレベータ設備更新	全団地	経年劣化部品交換(基盤・地震感知器・停電管制A ¹ 「ガリ」等)		○	○	○	○	○
	城北	工学部6号館(部品供給期間終了2017年)		○				
	大谷	大学会館(部品供給期間終了2017年)			○			
	城北	北会館(小荷物昇降機)(部品供給期間終了2023年)				○		
	城北	情報学部2号館(西)(部品供給期間終了2023年)				○		
	城北	情報学部2号館(東)(部品供給期間終了2023年)	○					
	城北	工学部5号館(部品供給期間終了2023年)				○		
	城北	総合研究棟(一般用)(部品供給期間終了2023年)					○	
	城北	総合研究棟(非常用)(部品供給期間終了2023年)						○
アスベスト処理	大谷	第2食堂	○					
その他	大谷	体育館バスケットゴール改修	○					
	大谷	馬房新営その他(完了払い分)	○					

○ 2. ライフライン関係

ライフライン設備名称	団地名	整備事項	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
外灯設備	幌塚	(灯具+φ-Ⅱ)×3基	○					
	大谷	灯具×14基		○				
	駿府町	(灯具+φ-Ⅱ)×1基、灯具×1基、多目的教室棟水銀灯更新			○			
	城北	工学部5号館(玄関)(吹抜)、情報学部2館、射場			○			
	小鹿	(灯具+φ-Ⅱ)×2基、灯具×1基、玄関吹抜水銀灯更新						○
井水給水管設備他	大谷	4号井戸・5号井戸・6号井戸(井戸清掃)	○	○	○	○	○	○
	城北	工学部2号館(給水ポンプ)(飲料水)	○					
	城北	工学部3号館(給水ポンプ)(飲料水)		○				
	城北	工学部4号館(給水ポンプ)(飲料水)			○			
	城北	情報学部2号館(給水ポンプ)(飲料水)				○		
	城北	イノベーション社会連携推進機構棟(給水ポンプ)(飲料水)					○	
	城北	総合研究棟(給水ポンプ)(飲料水)						○
	大谷	自然観察実習施設(井戸ポンプ)(農業用水)		○				
ガス配管設備		第4期中期計画期間は計画なし						
その他	大谷・城北	排水設備(実験排水pH計30箇所)(下水道法)	○	○	○	○	○	○
	大谷	電話交換機	○					
	城北	火災受信機(総合研究棟)(守衛所)		○				
	城北	火災受信機(工学部5号館)(工作センター) (イノベーション社会連携推進機構棟)(電研)		○				
	大谷	火災受信機(体育館)ガス漏れ感知器(守衛所)						○
	大谷	火災受信機(本部別館)(守衛所)(多目的保育施設) (文化系サークル施設)						○
	大谷	火災受信機(人文社会科学部A棟)(理学部D棟(AB用)) (人文社会科学部C棟)						○
	城北	火災受信機(図書館)(体育館)(武道場) (課外活動施設)(工学部7号館)						○
	城北	火災受信機(工学部2号館)(高柳記念館)						○
	駿府町 用宗	火災受信機 連動操作盤(静岡中学校) 火災受信機(用宗)						○

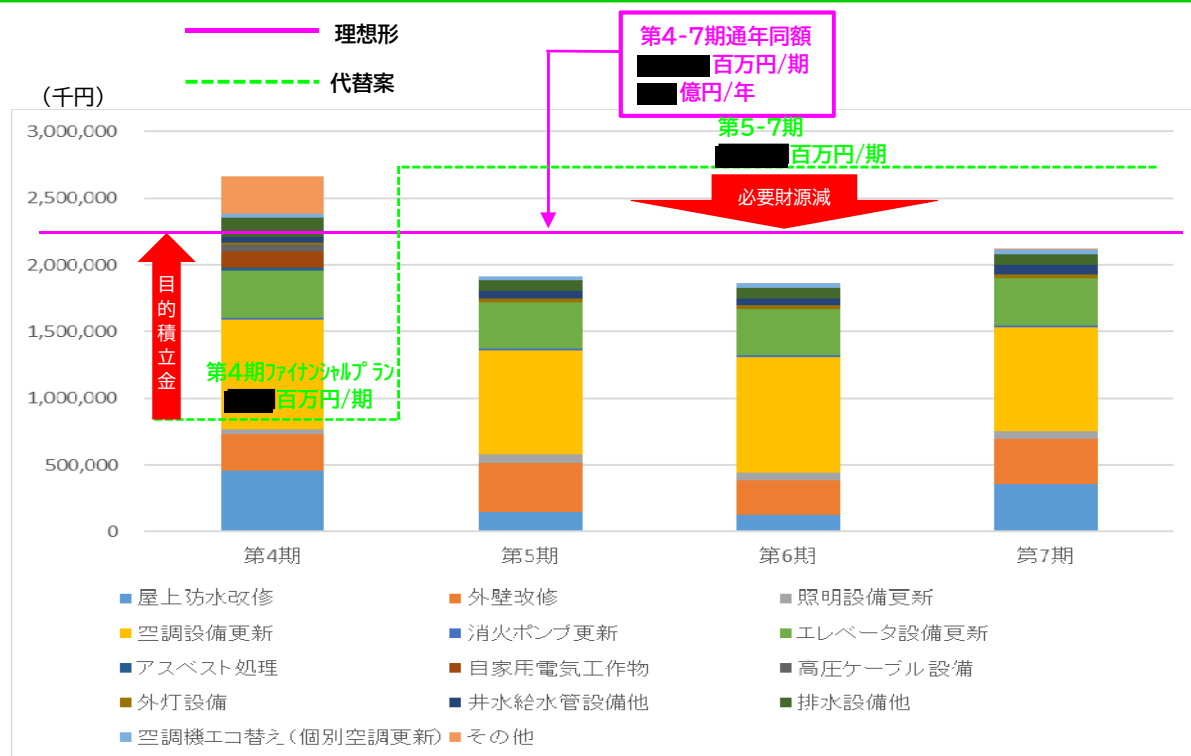
○ 3. その他

整備事項	団地名	建物名称	2022年度 (R4年度)	2023年度 (R5年度)	2024年度 (R6年度)	2025年度 (R7年度)	2026年度 (R8年度)	2027年度 (R9年度)
空調機工コ替え計画			○	○	○	○	○	○

■表5. 第4期中期目標・中期計画期間(2022-2027)における
目的積立金での施設整備計画

非公表

VI. 中長期的なコストの見通し ～予算の平準化と確保～



◆課題

(第4期中期目標・中期計画期間)

本学における施設整備関係以外の種々の課題に対応するため、施設予算に手厚く配慮することができないことは十分理解しているが、当初配分案で長寿命化計画を実施していくには不十分な状況である。既に第3期中期計画期間の整備遅延が発生していることから、目的積立金を施設長寿命化整備に充て、健全な建物の維持管理を進めていく必要がある。

今後、施設長寿命化計画への対応遅れが要因となり、空調、電気、給排水設備等の故障が増加することが懸念され、教育・研究活動の中断や学生等の事故などの重大な支障が発生するリスクを学内で共有し、状況により緊急的な財政出動が必要になることも踏まえ運用する必要がある。

(第5-7期中期目標・中期計画期間)

教育・研究の停止リスクや発注業務の平準化を考えると、上グラフの通りに毎年同額で財源を確保することが理想的である。しかし、現実として第4期の財務シミュレーションを加味すると財源確保は困難を極めることから、第5期以降のファイナンスプランの中で財源措置を検討していくことが現実的である。

現時点での打開策は見出せないため、第4期ファイナンスプランの中に第5期以降の課題として記載し、次期の検討課題として継承すること、また、今後の物価変動や文科省からの運営費交付金配分の方針等に注視しながら、適切な施設維持管理のため、可能な限り以下の必要財源に近づけていくことが望ましい。

(まとめ)

第4期中期目標・中期計画期間にて、「目的積立金」等を施設長寿命化の整備へ積極的に投資することにより、第5期以降の必要財源が減額され、平準化させることができる(上表の赤矢印参照)。このことから、大学の予算執行状況を注視するとともに、計画の前倒しを柔軟に対応できるよう整備の準備をしておく必要がある。

Ⅶ. フォローアップ計画

静岡大学の「個別施設計画」は、国立大学法人中期目標・中期計画期間毎に計画期間と設定しているため、中期目標・中期計画期間の最終年度に、以下の項目等について、フォローアップを行い、次期計画に当たる第5期中期目標・中期計画期間の個別計画を策定する。

(主なフォローアップ事項)

1. 計画期間内の整備実施状況の確認、次期計画に当たったの課題等整理
(整備実施状況に遅延があるようであれば、その要因を分析し、次期計画にて修正する。)
2. 次期計画を立てる上で新たに必要な点検・診断や基準の整備や見直し
3. 次期計画期間における財源の裏付け、確定

策定・改定歴

■策定：静岡大学施設長寿命化計画（行動計画）

- 平成29年2月22日 施設・環境マネジメント委員会 承認
- 平成29年3月17日 役員会 承認

■策定：静岡大学施設長寿命化計画（個別施設計画）

- 平成31年1月28日 施設・環境マネジメント委員会 承認
- 平成31年3月28日 役員会 承認

■改訂：静岡大学施設長寿命化計画（個別施設計画）＜暫定版＞

- 令和4年3月30日 施設・環境マネジメント委員会 承認

改訂概要

- ・施設長寿命化計画（個別施設計画）の判断フローの見直し及び『静大モデル』における評価のうち、「機能・性能等評価」の評価項目の見直し
- ・ファイナンシャルプランが未改訂のため＜暫定版＞として改定

■改訂：静岡大学施設長寿命化計画（行動計画／個別施設計画）

- 令和5年3月2日 施設・環境マネジメント委員会 承認

- 令和5年3月29日 役員会 承認

改訂概要

- ・静岡大学施設長寿命化計画（行動計画）と（個別施設計画）＜暫定版＞の2冊構成を1冊に集約

